

復興・創生 その先へ

記 者 発 表 資 料 令和6年6月28日 復 興 庁

福島再生加速化交付金(第61回)《帰環・移住等環境整備第47回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のと おり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費:7,341百万円 国費5,524百万円

- ※福島県、9市町村、1組合(25事業)に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとお りです。
- ※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業(計数は事業費(())内は国費))

- ○被災地域農業復興総合支援事業
 - ・南相馬市等において、農業用施設等の整備を行います。

《4,446百万円(3,338百万円)(1県1市4事業)》

- ○農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業
 - 田村市において、農業用施設の整備を行います。

《759百万円(569百万円)(1市1事業)》

- ○都市防災推進事業
 - ・楢葉町等において、地域防災拠点等の整備を行います。

《497百万円(373百万円)(3町4事業)》

- ○移住・定住促進事業
 - ・双葉町において、新たな住民の移住・定住促進に資する施策を行います。

《14百万円(10百万円)(1町1事業)》

《別紙資料》

・別紙1:福島再生加速化交付金(第61回)《帰還・移住等環境整備(第47回)》市町村等別交付可能額・別紙2:福島再生加速化交付金(第61回)《帰還・移住等環境整備(第47回)》市町村等別の主な事業・別紙3:福島再生加速化交付金(第61回)《帰還・移住等環境整備(第47回)》交付可能額通知対象事業一覧・別紙4:福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)の概要

本件連絡先:復興庁加速化交付金班

担当:北條

電話:03-6328-0255

復興庁移住・生環加速班

担当:中山

電話:03-6328-0252

福島再生加速化交付金(第61回)《帰還·移住等環境整備 (第47回)》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
田村市	7 5 9	5 6 9
南相馬市	1 0 5	8 4
川 俣 町	479	3 5 9
楢葉町	5 8 6	4 4 0
川内村	8 9	6 9
双 葉 町	5 7	4 5
浪 江 町	3 3 3	2 5 8
飯館村	8 6	6 5
二本松市	4 6 7	3 5 0
福島県	4, 380	3, 285
双葉地方 広域市町村圏組合	0.9	0. 9
計 (県、9市町村及び1組合)	7, 341	5, 524

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。 端数処理により、合計と一致しない場合があり得ます。

福島再生加速化交付金(第61回)≪帰還·移住等環境整備(第47回)≫ 市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。 ※事業番号については、資料【別紙3】参照。

田村市

〇事業番号:41(農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策) 事業)

·農産物振興施設整備事業(基金型)

【759百万円(569百万円)】

双葉町

〇事業番号:49(移住·定住促進事業)

•双葉町移住·定住支援業務体制整備等事業

【14百万円(10百万円)】

南相馬市

○事業番号:37(子育て支援のための拠点施設整備事業)

・地域子育て支援拠点施設整備事業《新規》

【39百万円(31百万円)】

〇事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業)

•複合型園芸施設等用地造成事業 南相馬市《新規》

【66百万円(53百万円)】

浪江町

〇事業番号:13(都市公園事業)

•復興海浜緑地(多目的広場)整備事業

【204百万円(163百万円)】

○事業番号:39(保育所等の複合化・多機能化推進事業)

・浪江町認定こども園整備(増築)事業《新規》

【36百万円(29百万円)】

〇事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業) ·浪江町川添産業団地整備事業《新規》 【40百万円(30百万円)】

川俣町

〇事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業) ・中山工業団地拡充整備事業 【116百万円(87百万円)】

〇事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備支援事業)

•川俣町貸事業所整備事業

事業所整備支援事業) 【363百万円(272百万円)】

二本松市

〇事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)

•農業水利施設等保全再生事業 二本松地区

【467百万円(350百万円)】

楢葉町

〇事業番号:10(都市防災推進事業)

·楢葉町多機能防災拠点整備事業 【226百万円(169百万円)】

•楢葉町防災備蓄倉庫整備事業 |

【232百万円(174百万円)】

〇事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)

•波倉地区産業団地整備事業

【129百万円(97百万円)】

福島県

〇事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業)

•複合型園芸施設等整備事業 南相馬市《新規》

【149百万円(112百万円)】

・園芸施設整備事業 南相馬市《新規》 【12百万円(9百万円)】

•園芸作物集出荷団地施設整備 南相馬市(基金型)

【4,219百万円(3,164百万円)】

福島再生加速化交付金(第61回)《帰還・移住等環境整備(第47回)》 交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
13	都市公園事業
17	埋蔵文化財発掘調査事業
20	水道施設整備事業
22	放射線測定装置・機器等整備支援事業
23	個人線量管理 · 線量低減活動支援事業
37	子育て支援のための拠点施設整備事業
39	保育所等の複合化・多機能化推進事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
41	農山漁村活性化プロジェクト支援(福島復興対策)事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業

事業番号	事業名
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
49	移住•定住促進事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html

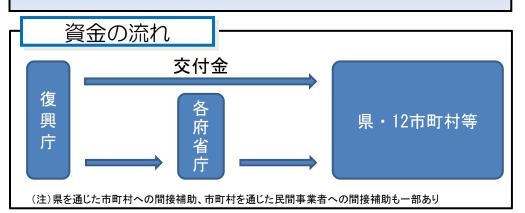
福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業(住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策)を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。



事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

- (2) 主な交付対象事業
- ① 生活拠点整備 福島復興再生拠点、災害公営住宅、再生賃貸住宅、 道路、小中学校・幼稚園等の整備
- ② 生活環境向上対策 水道施設整備、井戸掘削等
- ③ 健康管理・健康不安対策 モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員 配置
- ④ 社会福祉施設整備介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備
- ⑤ 農林水産業再開のための環境整備 農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施 設等の整備
- ⑥ 商工業再開のための環境整備 産業団地、貸事業所等の整備
- ⑦ 移住等の促進自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業